



伴谷保育園児が大根を収穫
(関連記事は7ページ)

CONTENTS

大規模災害に備え甲賀市防災訓練	2
第6回甲賀市議会定例会	5
元気なまちかど	6
市史刊行記念シンポジウム/間伐材を使った木工教室 みなくち子どもの森・紙粘土で干支づくり ほか	
所得税の確定申告・住民税申告のご案内	9
情報のまど	14
ものづくりこうか	20

甲賀市の花・木・鳥



花 ササユリ 木 スギ 鳥 カワセミ

● 今月の納税等 ●

- 市県民税(4期)
- 国民健康保険税(10期)
- 保育料・幼稚園使用料
- 介護保険料(10期)
- 後期高齢者医療保険料
- 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料・処理施設使用料

納期限は1月31日(月)です

市税等の納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

編集・発行

甲賀市役所
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 ☎0748-63-4554

甲南庁舎
甲賀市甲南町野田810番地
【上下水道部】
☎0748-86-8000 ☎0748-86-8032
【教育委員会】
☎0748-86-8002 ☎0748-86-8380

市民窓口センター
甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-62-1621 ☎0748-63-4086

土山支所
甲賀市土山町北土山1715番地
☎0748-66-1101 ☎0748-66-1564

甲賀支所
甲賀市甲賀町相模173番地1
☎0748-88-4101 ☎0748-88-3104

甲南支所
甲賀市甲南町野田810番地
☎0748-86-4161 ☎0748-86-8029

信楽支所
甲賀市信楽町長野1203番地
☎0748-82-1121 ☎0748-82-3415

「広報あいこうか」がホームページでも
ご覧いただけます!

● 甲賀市ホームページ
<http://www.city.koka.shiga.jp/>

「広報あいこうか」の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報誌をめざします。



この印刷物は、有害な廃液を排出しない
水性インキを採用しています。また、大豆
油インキを包含した植物油インキを使用
しています。

電子機器を開発・製造



▲お話を伺った
中沼代表取締役
▲水道検針用 無線通
信機器

■ 電気通信ネットワークを支える
■ **甲賀電子株式会社**
■ URL: <http://www.koga.co.jp>



社員は10名程の規模ながら、卓越した技術力を結集し、大企業に引けを取らない最先端技術と開発能力を維持しています。当社の製品は、電気通信ネットワークの隅々で隠れた力を発揮しています。

ライブラインの未来を提案

事業用の通信機器がベースですが、今後は、電気・ガス・水道など生活に密着した分野へも展開を図っていく予定です。

例えば水道の場合、遠隔監視シ



▲通信事業用 光伝送機器

DATA
設立昭和62年7月
従業員数：8名
所在地：栗東市手原5丁目8・10
☎077-5522・5123
☎077-5522・5121

（代表取締役 中沼 忠司氏談）

会員献できる企業をめざして挑戦を続けていきます。

STEMにより、漏水情報をリアルタイムに把握し、自動検針で業務の省力化を実現業務の効率アップにつなげます。さらに、節水の呼びかけや安否確認など、多方面への応用も可能となります。多様化するお客様の要望に高いクオリティでお応えし、社会貢献を続けていきます。

甲賀市工業会についての問い合わせ
甲賀市工業会事務局(商工観光課)
☎65-0709 ☎63-4087

*このコーナーでは、甲賀市工業会に加盟されている、ものづくり企業を紹介していきます。



甲賀ボン蔵 ©2008 甲賀市工業会

編集後記

お正月休み最後の日、小学生の子どもと初詣でに出かけました。私の地元で初詣でといえば3つの寺社を巡る「三社参り」が定番ですが、今年は自転車で走ってみようという提案をしました。以前、子どもと挑戦してリタイアした経験があり、体力的にも不安がありましたが、子どもたちの乗り気に後押しされ決行することにしました。

当日は、年末からの雪も溶け、青空の広がるサイクリング日和となりました。続く坂道に弱音を吐く息子、懸命に追いかけるあまり転倒する娘、途中何度もあきらめかけましたが、そのたびに立ち止まり励まし合いながら、3時間余りをかけて約20キロを走破し、目標を達成することができました。

共に一つのことをやり遂げ、子どもの成長を実感した今年のお正月。子どもにとっても私にとってもこれが自信となり、何事にも挑戦できる1年になればいいなと思います。⑮

甲賀市防災訓練

11月28日に甲南グラウンドを主会場に甲賀市防災訓練を実施し、市民、防災関係機関等の相互連携の強化に取り組み、その役割を確認しました。

この日は、午前8時に葛木断層を震源とするマグニチュード6.7の大規模地震が発生したという想定で行われ、地元葛木区、ニューポリス区の住民の方をはじめ、防災関係機関を含む17団体約520人が訓練に参加されました。今年には福祉避難所への移送訓練や、災害ボランティアセンター設置運用訓練、医師・看護師の派遣による負傷者救護訓練等、新たな訓練にも取り組み、防災意識や防災力の向上を図りました。多くの関係者の皆さん、ご協力ありがとうございました。



土砂災害からの救出訓練

◆参加団体（順不同）

- ・甲南町ニューポリス区
- ・甲南町葛木区
- ・甲南町赤十字奉仕団
- ・社団法人滋賀県エルピーガス協会甲賀支部
- ・社団法人滋賀県建設業協会甲賀支部
- ・甲賀市管工協同組合
- ・滋賀県電気工事工業組合水口支部
- ・滋賀県石油商業組合甲賀支部
- ・NPO法人甲賀ユートピアネットワーク
- ・医療法人仁生会甲南病院
- ・社会福祉法人甲南会特別養護老人ホームせせらぎ苑
- ・社会福祉法人やまなみ会やまなみ工房
- ・社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会
- ・甲賀市消防団
- ・甲賀警察署
- ・甲賀広域行政組合消防本部
- ・甲賀市

今から16年前の平成7年1月17日、阪神・淡路大震災によって多くの犠牲者や負傷者が出ました。地震の備えはできていますか。16年前に立ち返って、もう一度地震対策について、各家庭で考えてみましょう。

家庭のできる防災訓練

●ライフライン不使用訓練
 私たちは普段、電気・ガス・水道などを当たり前のように使っています。しかし、大きな地震が発生すると、これらのライフラインはストップしてしまいます。地震の難を逃れ助かって、しばらくは電気や水道を使えないまま生活しなくてはなりません。この寒い時期だからこそ、電気・ガス・水道を一切使用しない生活を半日でも体験してみてください。震災後も不自由なく過ごすために何をしておく必要があるのか、見えてくるかもしれません。

●災害用伝言ダイヤル171
 災害発生時には、回線が混み合い固定電話・携帯電話ともに通じにくくなります。災害用伝言ダイヤル171は、被災地の人が録音した安

地震の備えはできていますか

否などに関する情報をほかの地域の人から聞いたたり、ほかの地域の人から被災地の人へメッセージを送ったりすることが出来ます。離れて暮らしている家族がいたり、地元を離れる機会が多い方は、使用方法をお互いに知っておけば災害時の安否確認にきつと役立ちます。

本来、災害発生時にしか開設されませんが、防災とボランティア週間（1月15日午前9時～21日午後5時）は体験利用できます。まず、受話器を取って①②③、後は音声ガイダンスに従って操作します。ぜひ一度お試しください。

家庭のできる地震対策

●倒れないが大事
 阪神・淡路大震災では、建物や家具の倒壊によって、多くの死傷者が出ました。家具は私たちにとっては、大切な財産ですが、大きな地震が起こると凶器となります。地震が起こった時に、買ったばかりの薄型テレビが転倒しないように支えていたという声もチラホラ…。しかしこの行為は自らの身を守れていないので大変危険です。安心して自分の身を



初期消火訓練

守れるように、転倒防止策を施しましょう。

- ・L字金具固定
- ・つつかえ棒固定
- ・転倒防止耐震シート など

●非常用品の備蓄
 阪神・淡路大震災の被災者の声の中で、水は常に備蓄しておいた方がいいという意見が多くありました。一人当たり2リットルを3日分備蓄しておきましょう。

また、懐中電灯もあってよかったとの声が多数あります。携帯電話のライトは比較的明るく、代用することもできますので、点灯方法を確認しておきましょう。

高齢者世帯、赤ちゃんのいる世帯、持病のある方等、各家庭によって常時必要な物は異なります。これらの特殊事情は、救済物資等では解消されないことがありますので、普段から備蓄しておくことが重要です。



災害対策本部長として指揮をとる中嶋市長



事故車両からの救助訓練



避難訓練



吹き出し訓練



水防訓練



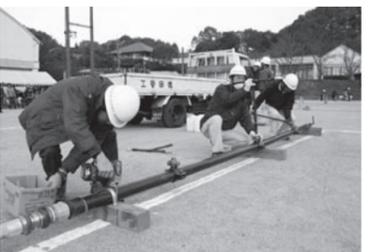
建物救助訓練



火災防御訓練



災害ボランティアセンター設置運用訓練



給水訓練



負傷者救護訓練



応急処置講習

宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。
ふるさと消防団活性化助成事業 AEDトレーナーを購入

訓練では、財団法人自治総合センターから宝くじの普及広報事業の助成を受け購入したAEDトレーナー等の資機材を利用して、心肺蘇生法やAEDの取り扱い方法についての講習会を行いました。この資機材は、今後も市内で有効に活用していきます。

問い合わせ 危機管理課 総合防災係 ☎65-0665 ☎63-4619

新コミュニティへの挑戦

自治振興交付金の財源など予算化 — 12月市議会で可決 —

市では、本年4月に市内全域で新しい地域コミュニティ組織“(仮称)自治振興会によるまちづくり”をスタートしていただけるよう、市内23か所に地域コミュニティセンターを設置するほか、担当の職員を配置、また自治振興交付金の創設などを行いながら、各地区の取り組みを支援させていただくこととしています。

先に開催された甲賀市議会12月定例会には、自治振興交付金の財源を確保するための補正予算案と同交付金を積み立てるための基金条例案を上程、市議会で、慎重な審議を進めていただき、市の提案とおりに可決いただきました。

1億6,600万円の予算化と 基金条例の制定

市が、12月市議会に上程したのは、自治振興交付金の財源や地域コミュニティセンター開所に向けての準備経費のための「補正予算案」と同交付金などの財源を積み立てるための「甲賀市コミュニティ推進基金条例案」の2件です。

補正予算では、自治振興交付金などの財源1億6,600万円と地域コミュニティセンター開所に向けての準備経費972万8千円を計上しました。

また基金条例は、今回、補正予算として計上した1億6,600万円を積み立てるための基金設置のための条例制定で、本年度中に、自治振興交付金などの財源を同基金に確保、平成23年度からの自治振興会支援などに備えることとしたものです。

本年4月のスタートへ大きな一歩

今回、市議会で補正予算と基金条例が可決されたことにより、自治振興交付金の財源が確保できたほか、地域コミュニティセンターの開所準備が進むことになり、本年4月のスタートに向けて大きく一歩を踏み出したこと

になります。
住民自治の実現への取り組みがさらに本格化します。

市内のほとんどの地区で 設立準備委員会が発足の見込み

現在、市内の多くの地区では、(仮称)自治振興会設立準備委員会を発足いただいております、昨年10月に配置をしました自治振興担当支援職員をはじめ、市職員も市民の皆さんとともに、汗を流しています。

今月中には、市が提案をさせていただいている23の地区のうち、20以上の地区で準備委員会が設立される見込みです。

4月まで残りわずかですが、今後も市は、市内全域で一斉スタートを大きな目標として、全ての地域でご理解いただけるよう、努力を重ねてまいります。

甲賀市コミュニティ推進基金

～自治振興会活動支援と 市民活動事業支援の財源を確保～

甲賀市コミュニティ推進基金条例により設置する基金の目的は、大きく2つの目的があります。

一つは、市が提案をしています(仮称)自治振興会を中心とした住民自治組織によるまちづくり活動を支援するものです。

もう一つは、協働を軸とした市民団体などの活動を通して行うまちづくり活動を支援するものです。

市では、この基金財源を活用し、主役である市民の皆さんが、市と連携して取り組んでいただく協働のまちづくりを積極的に推進してまいります。

問い合わせ 地域コミュニティ推進室
☎65-0687 ☎63-4554

人権擁護委員に 西村氏を再任

平成22年12月31日をもって、人権擁護委員の西村氏が任期を迎えられましたが、新たに法務大臣から委嘱を受けられ1月1日から再任されました。任期は、平成23年1月1日から平成25年12月31日までの3年間で

す。
今後、市内の「人権なんでも相談」を中心に、「人権週間」における街頭啓発等、市内での人権擁護活動にご尽力いただきます。人権に関わる悩みごとを抱えておられる方は、人権擁護委員にご相談ください。

●再任された人権擁護委員

西村 泰雄氏(水口町新城)

人権推進課 人権政策係

☎65・0694
☎63・4582

2010 びわ湖男女駅伝フェスティバル 県民駅伝競走大会



力走するランナー(中央が甲賀市チーム)

希望が丘文化公園で11月28日、「2010 びわ湖男女駅伝フェスティバル」が開催され、県民駅伝の部で甲賀市チームが優勝を果たしました。

男女駅伝一般の部、中学生駅伝の部、小学生駅伝の部、県民駅伝の部に総勢197チームが出場したスキをつないだ同大会。県内でも高いレベルを誇る甲賀市チームは、県民駅伝の部に出場。8区すべてにおいて3位以内でタスキをつなぎ、終始安定した走りで見事優勝を果たしました。

甲賀市チームのメンバーは次の皆さんです。(敬称略)

- 1区 谷永 悠季 (信楽小)
- 2区 増田 瑞輝 (甲南第二小)
- 3区 小西 萌慧 (信楽中)
- 4区 やまなか 山章 弘 (水口中)
- 5区 あさだ 浅田 順子 (水口)
- 6区 まきだ 木田 歩 (土山)
- 7区 なかもり 中森 智也 (水口)

★区間賞
板鼻 ゆき (水口)

平成22年 第6回 甲賀市議会 定例会

第6回甲賀市議会定例会が11月30日から12月20日までの会期で開催されました。審議・可決された主な議案は次のとおりです。

●人事(敬称略)

教育委員
藤田 正実

●条例の制定

- 甲賀市職員の自己啓発等休業に関する条例
- 甲賀市コミュニティ推進基金条例(4ページで紹介)
- 甲賀市特別職の職員の給与等に関する条例及び甲賀市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正

●補正予算

- 平成22年度甲賀市一般会計補正予算(第4号)
- 平成22年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成22年度甲賀市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成22年度甲賀市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成22年度甲賀市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成22年度甲賀市鉄道施設整備基金特別会計補正予算(第1号)

●契約の変更締結

長谷川体育施設株式会社関西支店と契約している水口スポーツの森陸上競技場フィールド整備工事において、請負契約額を9,203,250円増額し、239,132,250円とするもの。

教育委員に藤田氏を任命



藤田正実氏

平成22年甲賀市議会第6回定例会で教育委員の選任について同意され、藤田正実氏(=写真・甲賀町)が任命されました。任期は、平成26年12月17日までの4年間です。

また、12月18日に臨時教育委員会が開催され、教育委員長に山田喜一郎氏、委員長職務代理者に小川浩美氏が選任されました。任期は、平成23年12月17日までの1年間です。

問い合わせ
教育総務課 総務企画係
☎86-8002 ☎86-8380

180の城跡を現地調査 その全容と魅力を語る

甲賀市史3冊目となる第7巻「甲賀の城」の刊行を記念したシンポジウム「大築城時代と甲賀」が11月27日、忍の里プラザで開催されました。

甲賀市の歴史を語る上で、見逃すことができない城。戦国時代の約100年間に200余りの城が築かれました。第7巻は、5年をかけて現地調査した市域に残る180の城郭遺構を紹介、探訪のガイドもついています。城跡だけで市史の1冊が出されるのは全国的にも珍しいことです。

講演会では、長浜城歴史博物館の中井均館長ら4人の城郭研究者が、甲賀の城の魅力を語り、会場を埋めた歴史愛好者が、資料を見ながら熱心に聞き入っていました。

市史刊行記念シンポジウム



▲城郭研究の成果や城の魅力が語られたシンポジウム

澄み切った冬空 100発の花火が彩る

忍者の里甲南「冬の花火」



▲甲南パーキングエリアから見る冬の花火

忍者の里甲南「冬の花火」が12月23日、甲南町杉谷の甲南第二小学校付近で打ち上げられました。

甲賀市観光協会が忍者の里をPRしようと毎年開催しているもので、スターマインなど約100発が冬空を彩り、まちを照らしました。

新名神高速道路甲南パーキングエリアからは見晴らしが抜群とあって、芝生広場などには多くの見物客が集まりました。今年は例年以上の人数があり、夏とは一味違うこの季節の花火も冬の風物詩として定着しつつあるようです。

こねて、のばして、切って

本格的なそば打ちを体験

「甲賀★忍者隊」一日体験会

甲賀創健館で12月18日、そば打ち体験が行われ、小学生12名が参加しました。

かぶか生涯学習館で年間を通して活動を行う「甲賀★忍者隊」の一日体験会として行われたもので、甲賀町の「包丁さん」の手ほどきを受けながら、そば粉をこねて、めん棒でのばして、包丁で切るという一連の工程に挑戦しました。

一宮さんから「生地が乾燥するので手早く」とアドバイスを受けながら、一つひとつ作業を進めた子どもたち。「包丁で細く切るのが難しかった。太いのもあるけどおいしい」と、ゆで上がったそばを笑顔でほおばっていました。



▲大きなそば切り包丁で力を込めて生地を切る小学生

新年の主役「ウサギ」の 置物を親子で手作り

みなくち子どもの森「森の教室」

みなくち子どもの森で12月26日、干支の置物づくりが行われました。

子どもの森で行われている冬休み特別行事「森の教室」のひとつで、25名の親子が参加。ウサギの足跡に関するクイズで新年の干支「ウサギ」に親しんだ後、紙粘土でかわいらしいウサギを作りました。

白いウサギのほか、マジックでピンクや黄色などに着色したカラフルなウサギや、鼻に、トウモロコシの実やアサガオの種など自然の素材を使ったウサギなど、個性的な作品が出来上がりました。これらのウサギたちは各家庭のお正月を彩ったことでしょう。



▲出来上がったウサギの置物「どこに飾ろうかな」

1本のヒノキから ハンガーツリーを制作

間伐材を使った木工教室が12月18日、土山の森林文化ホールで開催され、10組の小学生親子がハンガーツリー作りに挑戦しました。

地元材に愛着をもってもらい、間伐材の有効活用を図ろうと行われたもので、愛林クラブの竹中島真博さんが指導。親子で協力しながら、ヒノキの皮をはぎ、表面をやすりで滑らかにしたり、土台部分をのみで削ったりしました。

最後にポール部分を土台に固定し完成。一日がかりの作業でしたが、ヒノキの香りが漂うハンガーツリーの出来栄に、参加者も満足そうでした。

伴谷保育園児が収穫体験



▲収穫した大根を持ち上げ歓声を上げる園児

「大きな大根とったよ」

伴谷保育園児が12月27日、水口町山にあるNPO法人「鹿深の杜」の農場で大根の収穫体験をしました。

農業をテーマにした環境保護に取り組む同法人が園児を招待したもので、5歳児33名が一人一本ずつ収穫。大根の葉を握り、左右に揺すってゆっくり引き抜くと、長さ40センチもある大物や先端が分かれて変形した大根が姿を現しました。

子どもたちは自分の掘った大根を友だちと見せ合い、大はしゃぎ。食べ方を聞かれると「おでんにしてもらう」「私は切り干し大根」などと元気に答え、家族へのお土産として持ち帰りました。

地域材を活かした木工教室



▶1日ばかりで作ったハンガーツリーを笑顔で見上げる親子

▼のみを使って土台作り





平成22年分 所得税・住民税

申告相談日程

※時間はいずれの会場も9:00～12:00、13:00～16:00です。

水口

【会場】水口社会福祉センター
福祉ホール
所在地/水口町水口5609番地

月日	曜	対象地区
2/16	水	
17	木	春日・八田・下山・山・伴中山
18	金	
21	月	
22	火	宇田・酒人・北脇・植・泉・北泉
23	水	
24	木	
25	金	北内貴・宇川・三大寺・三本柳・虫生野・虫生野
28	月	中央・虫生野虹の町・貴生川・高山・岩坂・杣中・牛飼・山上
3/1	火	
2	水	
3	木	
4	金	新城・今郷・和野・中畑・嶮峨
7	月	
8	火	
9	水	名坂・松尾・ ^{まちなか} 町中の農業所得者
10	木	
11	金	営業等所得者・上記以外の所得者
14	月	
15	火	未相談者

土山

【会場】土山開発センター 2階
研修室2A、2B
所在地/土山町北土山1715番地

月日	曜	対象地区
2/16	水	
17	木	
18	金	大野学区
21	月	
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	山内学区
28	月	
3/1	火	営業等所得・農業(製茶)所得
2	水	
3	木	
4	金	土山学区
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	鮎河学区
14	月	
15	火	未相談者

甲賀

【会場】甲賀支所 2階
第6会議室
所在地/甲賀町相模173番地1

月日	曜	対象地区
2/16	水	
17	木	
18	金	大原学区
21	月	
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	営業等所得者(配置売薬等)
28	月	
3/1	火	
2	水	
3	木	油日学区
4	金	
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	佐山学区
11	金	
14	月	
15	火	未相談者

甲南

【会場】甲南庁舎 2階
大会議室
所在地/甲南町野田810番地

月日	曜	対象地区
2/16	水	
17	木	中部学区
18	金	
21	月	
22	火	第2学区
23	水	
24	木	
25	金	
28	月	希望ヶ丘学区
3/1	火	
2	水	
3	木	
4	金	第1学区
7	月	
8	火	
9	水	営業等所得者
10	木	
11	金	第3学区
14	月	
15	火	未相談者

信楽

【会場】信楽開発センター 1階
大集会室
所在地/信楽町長野1203番地

月日	曜	対象地区
2/16	水	多羅尾学区
17	木	朝宮学区
18	金	
21	月	
22	火	信楽学区
23	水	
24	木	
25	金	
28	月	
3/1	火	
2	水	
3	木	雲井学区
4	金	
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	小原学区
14	月	
15	火	未相談者

駐車場の台数が限られていますので、できるだけマイカーでのご来場はご遠慮ください。

※水口社会福祉センターへの電話問い合わせは受け付けていません。

◆各地域に次の日程で相談日を設けましたので、該当する申告会場をご利用ください。

※会場の位置図は10ページをご覧ください。

なお、該当する日に都合がつかない方は、他の日や会場でも受け付けます。

◆甲賀市の申告相談会場では、平成23年1月1日現在、甲賀市に住民登録のある方が対象です。

健康推進員だより

「自分で作るとおいしいね」

～親子で楽しく食育料理教室～

甲賀保健センターで、5～7歳児を対象に、「作る楽しさ食べる大切さ」を親子で体験していただくために、「おやこの食育料理教室」を開催しました。

子どもたちは親子と一緒に初めての包丁を上手に使い、生き生きと料理をしました。

いつもと違う、まるでケーキのようなお寿司がとても好評で、苦手な物も食べることができました。昆布とかつおで、だしをとった、うす味のすまし汁もおいしく食べられました。

子どもは大人と一緒に料理を作ることがとても楽しく、自分で作ったものはおいしいものです。一緒に作って、家族で楽しく食事をしませんか。

- この日のメニュー
- ・デコレーション寿司
 - ・ゆらゆらわかめのすまし汁
 - ・ブロッコリーの元気サラダ

問い合わせ 健康推進連絡協議会事務局(保健介護課)
☎65-0703 ☎63-4085

①薄く焼いた卵を細く切って錦糸卵を作ります。包丁を使うのも子どもたちの担当。手元をお母さんが見守ります。



②サラダ用のブロッコリーをゆでていきます。苦手な野菜も自分で料理するとおいしいね。



③甘辛く炒めた鶏ひき肉とみじん切りのニンジン合わせたそぼろをすし飯の間にサンド。卵とサヤエンドウ、花型のニンジンをつまみつけて見た目も楽しいデコレーション寿司の出来上がり。



**水口医療センター新診療所
内覧会で施設を公開**

水口医療センターでは、1月4日から新診療所で外来診療を開始しています。

オープンに先立ち、12月26日には内覧会が行われ、市民の皆さんに新しくなった施設が公開されました。診察が開始されてからは、ご覧いただくことができず、各診療室や検査室などを自由に見学していただき、担当スタッフが設備について説明を行いました。また、「血流観察」や「血圧測定」のコーナーを設け、多くの皆さんに体験していただきました。新診療所では、「安全・信頼・連携・地域密着」を基本理念に医療・保健・福祉の実践に努めます。身近な医療機関としてぜひご利用ください。

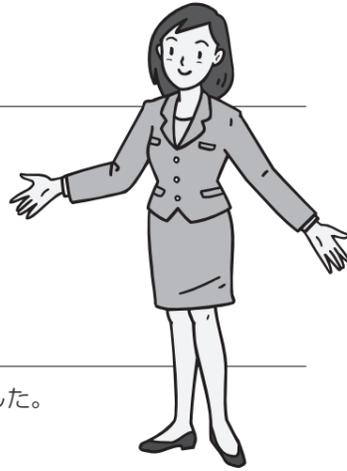


▲採血なしにドドド・サラサラ血流がわかる「血流観察」コーナーも人気でした

問い合わせ 水口医療センター(水口町貴生川293)
☎62-3346 ☎63-1728

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払証明が必要な方へ

市役所水口庁舎、各支所地域窓口課で、無料で発行します。(普通徴収分のみ)
 なお、甲賀市の各申告相談会場で申告される人については、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払証明は必要ありません。(他の市区町村での支払分を除く)



寄附金控除

寄附金控除について、適用下限額が2千円(改定前:5千円)に引き下げられました。

政党等寄附金特別控除

平成26年12月31日までに支出した寄附金に係る政党等寄附金特別控除について、税額控除の計算の対象となる政党等に対する寄附金の適用下限額が2千円(改定前:5千円)に引き下げられました。

農業所得の収支計算

水稻・麦・大豆・出荷野菜等の農作物を栽培されている人は農業所得の収支計算が必要です。

■対象となる作物…水稻・麦・大豆・出荷野菜・茶・果樹・花 等

■収入と必要経費の集計について

収入…出荷伝票、納品書控、通帳等で平成22年中の収入金額

必要経費…平成22年中の収入になる農作物に対する「肥料、農薬、種子、水利費、土地改良費、減価償却費等の経費」

■収支計算方法 収入金額－必要経費＝所得金額

■書類の保存 伝票やJAの組合員勘定も必要です。整理し保存しておいてください。

平成22年分収支内訳書(農業所得用)を作成し、申告相談にお越しください。

申告相談のお願いと注意事項

申告相談でお待ちいただく時間をできるだけ短くするために次のことにご協力ください。

■必要書類

- ◎申告時には扶養控除等の判定のため、家族全員の所得のわかる書類も持参ください。
- ◎医療費控除を受ける場合は、領収書は医療を受けた人ごとの病院別・支払日順に並べ、「医療費の明細書」に合計額を記載してください。(「医療費の明細書」は、税務署、税務課、各支所、申告会場にあります)
 ※市ホームページ「市民税について」からもダウンロードできます。封筒に貼りつけてお使いください。
- ◎振替納税を利用される場合は、申告者本人の口座番号、金融機関名、支店名がわかるものと金融機関へのお届印。
- ◎還付が見込まれる場合は、申告者本人の口座番号、金融機関名、支店名がわかるもの。
- ◎昨年の確定申告書および収支内訳書の控えをお持ちの方は、必ず申告相談に持参してください。
- ◎確定申告書に収支内訳書を付ける必要がある場合は、必ず事前に収支内訳書を作成してご来場ください。
- ◎次の申告については、受付できませんので、税務署の申告会場で申告をしてください。
 - ・譲渡所得(土地・株式等)のある方
 - ・住宅借入金(取得)等特別控除を初めて受ける方
 - ・雑損控除を受ける方
 - ・青色申告の方
 - ・消費税の申告
 - ・事業所得(農業・営業等所得)の合計収入金額が1,000万円以上の方
 - ・納税者が死亡された場合の確定申告(準確定申告)
 - ・その他複雑な内容の申告

問い合わせ

住民税(市県民税)について…税務課 ☎65-0679 ☎63-4574
 所得税について……………水口税務署 ☎62-0314 (自動音声案内)

おむつ使用証明書に代わる確認書と障害者控除対象者認定

■おむつ使用証明書に代わる確認書

要介護認定を受けている人で、おむつ代の医療費控除を受けようとする人は、1年目は主治医の「おむつ使用証明書」が必要ですが、2年目以降はこれに代わり、市が交付する「おむつ代の医療費控除証明必要事項の確認書」で申告することができます。

平成22年中におむつを使用していて、前年に引き続きおむつ代の医療費控除を受けようとする人は申請してください。

ただし、この確認書は要介護認定の主治医意見書の内容により確認しますので、前年に主治医の「おむつ使用証明書」を受けておられても、確認書を交付できない場合がありますのでご了承ください。

■障害者控除対象者認定書

障害者手帳などの交付を受けていない場合でも、65歳以上の人で、認知症や寝たきりなど、甲賀市障害者控除対象者認定書の交付に関する要綱に定める基準に該当する場合は、申請により「障害者控除対象者認定書」の交付を受けると障害者控除の対象となります。

〈特別障害者控除〉

- ①日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常時介護を必要とし、目を離すことができない状態の人
- ②6か月以上寝たきり状態で、排泄、食事、着替えに介助を必要とする人
- ③指定医の診断書等で身体障がいの程度が1級または2級に該当する人

〈障害者控除〉

- ④日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする状態の人
- ⑤指定医の診断書等で身体障がいの程度が3級から6級に該当する人

上記のような状態が見られる人は申請してください。①②④の人は、要介護認定調査票の日常生活自立度を、また③⑤の人は、診断書等で障がいの程度を確認した後、該当する人については認定となります。

なお、既にこの認定を受けている人は申請の必要はありませんが、認定の時と比べ、認知症や寝たきりの程度に変更がある場合は再度申請が必要となります。

認定書原本は、翌年以降も繰り返しご使用いただけますので、なくさないように保管してください。

各申請については、市民窓口センター、各支所地域窓口課、保健介護課まで提出してください。また該当する人への確認書・認定書は後日郵送にて交付します。

不明な点については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ 保健介護課 介護保険係 ☎65-0698 ☎63-4085

平成22年分 所得税・住民税 申告相談会場



所在地：水口町水口5609番地



所在地：甲南町野田810番地



所在地：土山町北土山1715番地



所在地：信楽町長野1203番地



所在地：甲賀町相模173番地1

所得税の確定申告・住民税申告のご案内



申告相談受付期間 ▶▶ 平成23年2月16日(水)～3月15日(火) (土・日曜日は除く)

所得税は、納税者が自分で1年間の所得とその税額を計算して申告することとなっています。まもなく申告の受付が始まります。下記の注意事項を読んでいただき、申告をお願いします。

もし所得税の申告をしなければならないのに、期限までに申告しなかったり、誤った申告をしたりすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算金や延滞金も納めなければならない場合があります。また、所得税の申告義務のない方でも、控除対象配偶者や扶養親族となっている場合を除き、国民健康保険税の軽減、後期高齢者医療保険料の算定、所得証明書等の交付などのため、収入がない人でも住民税申告が必要となりますので、申告漏れとならないようご注意ください。

申告をする人とは(例示)

■所得税

- ①所得税が課税される人
- ②給与の収入金額が2,000万円を超える人
- ③給与所得者で平成22年の途中で退職や転職をした人で年末調整を受けていない人
- ④日雇いやパートタイマーなどで働いていた人
- ⑤雑損控除、医療費控除、寄附金控除等を受けようとする人

■住民税

- ①上記に該当するが、計算上、所得税がかからない人
 - ②所得がなく、かつ、家族等の扶養親族または控除対象配偶者ではない人
 - ③給与所得が年末調整済で、所得税がかかっていない人で、住民税で医療費控除等を受けようとする人
- ※年末調整を受けた給与所得や退職所得以外の所得(農業所得、不動産所得、雑所得など)の合計額が原則として20万円以下の人は所得税の確定申告は不要ですが、住民税申告が必要です。



申告に必要な書類等

- ㊦ 印鑑(申告書記入時に捺印が必要です)
- ㊧ 家族の中に給与をもらっている人がいれば、それらの人も含めたすべての源泉徴収票
- ㊨ 国民年金や厚生年金、退職年金などの公的年金等をもらっている人は、公的年金等のすべての源泉徴収票
- ㊩ 一時所得や譲渡所得のあった場合は、その金額のわかる関係書類
注) 譲渡所得のある人は、税務署で申告してください
- ㊪ 不動産所得のある場合は、その内容のわかる支払調書、固定資産税課税明細書等
- ㊫ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、任意継続の健康保険料を支払っている人は、その領収書(国民年金保険料と国民年金基金保険料の場合は控除証明書を添付)
- ㊬ 生命保険や個人年金の保険料を支払っている人は、支払保険料や掛金の金額などの証明書(いずれも、年末調整で提出した分は除く)
- ㊭ 損害保険(旧長期)の保険料、地震保険の保険料を支払っている人は、支払保険料や掛金の金額などの証明書
- ㊮ 医療費控除を受けようとする場合は、医療費の領収書、介護費用にかかる厚生労働省指定の領収書、また健康保険組合や生命保険会社等の高額療養費、家族療養給付金、入院給付金等を受けられた場合はその金額のわかる明細書、おむつ使用証明書
- ㊯ 障害者手帳等を交付されている人は、障害者手帳等
- ㊰ 寝たきり老人の認定を受けた人は障害者控除対象者認定書
- ㊱ その他、所得の計算や所得控除について必要と思われる書類

男女共同参画社会づくりフォーラム

11月28日に、あいの土山文化ホールで「男女共同参画社会づくりフォーラム」を開催し、市内各地から約180名の参加がありました。

フォーラムでは、各分野で活躍されている市内在住の4人の方々をパネラーに迎え、パネルディスカッションを行い、次のような意見が出されました。

- 子育ては一人ではとても抱えない、誰かと一緒にできない。
- 今はお母さんしか知らない子ども、自分の子どもしか知らないお母さんの「カプセル育児」が進んでいる。
- 仕事一筋で生きている男性は、趣味もなく地域とのつながりも持たずにいて、退職後に戸惑うことになる。
- 小さな子どもを持っている親が夜遅くまで仕事をしていること、親が子育てと家庭生活に参加できないために子どもが育ちにくいことが今、問題となっているため、男女共同参画をも学ぶ場になっている家庭生活の強化が必要である。

● こうした子育てなどの女性の立場や、家族を養うべく仕事一筋で生きてきた男性の現状から、「男はこうあるべき、女はこうすべき」といった社会の在り方が問題の原因になっているのではないかと。それは紛れもない私たちが長い間築いてきた文化の一端でもある。

しかし、文化は絶対的なものではなく変えられる。今の文化の良いところは大切にしながらいかに生きやすい素敵な文化・地域社会を作っていくかの議論は、男女共同参画社会づくりを進めていく出発点になる。

そこで、みんなで取り組む最初の一步として、

男性の方へ

- ① まず自分の使った食器を自分で洗うところから始めてみよう。そうすることで女性の精神的な負担の軽減につながり、男性も台所に立つことに少しずつ慣れていくことができる。
- ② 月1回は料理を作ってみよう。これまで料理を女性に任せていた男性もいざ自分が料理を作らないといけない場合、戸惑わないために、少しでも早く簡単な料理から作ってみる。

介護に関わる方へ

介護は、受ける人にも周囲で支える人にもいろいろなしんどさがある。

ある。男女の別なく役割分担して、いろいろな人が介護に携わることが大切である。そのためには会話のキャッチボールができる家族、人間関係でつながっていくことが大事である。

子育てに関わる方・今に関わっていない方へ

自分の生活圏内のことしか知らない人がたくさんいる。自分と違う人がいるとまず知ること、そして違う立場の人がどんなことを日頃考えながら暮らしているのかを知ることで世界が広がり、新しい活動につながっていく。そのためにも自分の日常からちょっと外れて違う活動をしてみることで社会が多面的に見られる。

最後に

これまでの話の中で、良いと思っただことを一つでも実行していただき、自分の家庭から、自分自身から、一つずつ価値観や文化を点検して良いもの(こころ)をまじょう。

すべての人々が性別にとらわれずにお互いの生き方を理解し尊重しながら心豊かに暮らしていける男女共同参画社会の実現のために、今何が必要なのかを考える機会となりました。

甲賀市男女共同参画のまちづくり懇話会 委員募集

男女共同参画のまちづくりを一緒に取り組んでみませんか

市では、地域に根ざした男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画社会づくりの推進に関する事項を調査・審議する「甲賀市男女共同参画のまちづくり懇話会」を設置しています。

そこで市民の皆さんから、さまざまなご意見・ご提案などを聴きし、ともに考え、男女共同参画推進の施策に反映させるため、懇話会委員を募集します。

募集要項

- ◆ 応募資格：市内在住の満20歳以上の方(ただし、国や地方公共団体の議員や常勤の公務員の方は応募できません。)
 - ◆ 募集人数：5名以内
 - ◆ 委員の任期：平成23年4月～平成25年3月
 - ◆ 委員の主な仕事：年3回程度の会議に出席して、甲賀市における男女共同参画社会づくりの推進に関する事項について、調査・審議・提言などをしていただきます。
 - ◆ 募集期間：1月17日(月)～31日(月)
※ご持参いただく場合は、土・日を除く執務時間内にお越しください。郵送の場合は、1月31日到着分までが有効です。
 - ◆ 応募方法：人権推進課または各支所に備え付けの応募用紙に必要事項をご記入のうえ、郵送、持参、ファックスまたはEメールで下記までお届けください。なお、応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。
 - ◆ 選考：選考結果は応募者全員にお知らせします。なお、必要に応じて面接を実施することがあります。
- 応募先・問い合わせ
甲賀市 市民環境部 人権推進課(水口庁舎1階)
〒528-8502 水口町水口6053番地
☎65-0695 ☎63-4582 ✉koka245000@city.koka.lg.jp

人権なんでも相談

人権推進課 ☎65-0694 ☎63-4582

法務大臣が委嘱した人権擁護委員が、日常生活での悩みごとや心配ごとのほか、地域や職場でのトラブルや差別など、様々な相談に応じます。申し込みは不要です。

- 7日(月) 土山開発センター2階談話室
- 7日(月) 甲賀支所1階第1相談室
- 10日(木) 水口社会福祉センター2階 身障研修室
- 10日(木) 信楽開発センター1階会議室F
- 15日(火) 甲南庁舎2階団体室

時間/13:30~16:00

男女の悩みごと相談

相談窓口 ☎65-0751

人権推進課 ☎65-0695 ☎63-4582

家庭や地域・職場での人間関係、男女間のトラブルなど、暮らしの中での様々な悩みごとに応じます。

- 2日(水)・4日(金)・7日(月)
- 9日(水)・14日(月)・16日(水)
- 18日(金)・21日(月)・23日(水)
- 25日(金)・28日(月)

水口庁舎1階人権推進課内相談室

時間/9:00~16:00

※相談方法:電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要)

行政相談

生活環境課 ☎65-0685 ☎63-4582

滋賀行政評価事務所「行政苦情110番」

☎0570-090110

☎077-525-1149

総務省が委嘱した行政相談委員が国の仕事や特殊法人の業務について相談に応じます。申し込みは不要です。

- 7日(月) 水口社会福祉センター
- 7日(月) 土山開発センター
- 10日(木) かふか生涯学習館
- 16日(水) 信楽開発センター
- 18日(金) 甲南庁舎2階団体室

時間/13:30~16:00

相談

コ

ナ

ナ

ナ

2月

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

結婚相談

農業振興課 ☎65-0711 ☎63-4592

市が委嘱した結婚相談員が各地域で結婚を希望される方の相談に応じます。申し込みは不要です。

- 5日(土)・19日(土)
- 水口庁舎南別館1階、甲南農村環境改善センター

時間/13:00~16:00

教育相談

学校教育課(こども教育支援係)

☎86-8100 ☎86-8196

主に小・中学生に関する悩みごとや困りごとについて、臨床心理士やカウンセラーが相談に応じます。予約制となっています。

- 問い合わせ受付/ 土・日・祝日を除く 8:30~17:15

場所/甲賀市適応指導教室ハッピーホーム、土山開発センター談話室、甲賀創健館かふかルーム、甲南庁舎、信楽子育て支援センター2階やまびこルーム

就労相談

商工観光課 ☎65-0710 ☎63-4087

就職・転職のための情報提供や公共職業安定所への取り次ぎを行います。また、雇用保険の受給者の方の就職活動としてもご利用いただけます。申し込みは不要です。

- 1日・8日・15日・22日(火) かえで会館
- 2日・9日・16日・23日(水) 梅田会館
- 2日・9日・16日・23日(水) 西教育集会所
- 3日・10日・17日・24日(木) 牛飼教育集会所
- 3日・17日(木) 清和会館
- 8日・22日(火) 新城教育集会所
- 9日・23日(水) 伴谷公民館
- 10日・24日(木) 土山開発センター

時間/9:30~11:30

- 1日・15日(火) 宇川会館
- 2日・16日(水) 水口中央公民館
- 2日・16日(水) かふか生涯学習館
- 4日・18日(金) 泉教育集会所
- 4日・18日(金) 相模教育集会所
- 4日・18日・25日(金) 信楽開発センター
- 9日・23日(水) 上野教育集会所
- 25日(金) 大久保教育集会所

時間/13:30~15:30

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

開館時間:10:00~18:00
☎88-7246 ☎88-7005

催し		
12 土	14:00~15:00	おはなし会と工作
26 土	11:00~11:30	おはなし会
27 日	14:00~15:55	日曜映画会「ポストマン」
28 月	11:00~11:30	おはなし会 *乳幼児向け
移動図書館	地域	小学校
1 火	油日方面	油日小学校
8 火	佐山方面	佐山小学校
15 火	大原方面	大原小学校
22 火	油日方面	油日小学校

※保存期限の過ぎた雑誌、不要な本を無料でお譲りします。期間2月5日(土)~22日(火) 1人5冊まで。予約、取り置きはできません。

らいぶらりん

1月の誕生石は、ガーネットです。ガーネットの名は、結晶の形から「種子」や「粒」を意味するラテン語に由来しています。和名はザクロ石です。赤いものがありますが、成分によってさまざまな色があります。その鮮やかな色からも感じ取れるように、とてもエネルギッシュな石です。「なぜかやる気が出ない」「元気がなく落ち込んでいる」という時に、身に着けるのをおすすめする誕生石です。勝負運の石でもありますので、初デートのとき、告白のとき、受験や面接のときなどにも最適ではないでしょうか。

誕生石は自分との相性が良く、心強いパワーストーンとなってくれます。ガーネットのパワーストーンとしての効果は、忍耐力を養う、地道な努力を奨励する、勝利へ導くといわれています。

最も古い歴史をもつ宝石のひとつといわれ、古代エジプトやギリシャ、ローマでは、装飾品としてはもちろんのこと、血止めや各種の体の不調に効く薬としても用いられていたそうです。

宝石を題材にした本に、宝石にまつわる思い出を綴った爆笑エッセイ、さくらももこ著の「ももこの宝石物語」があります。カラー写真とイラスト満載で、宝石の神秘的な魅力の抱腹絶倒のエピソード集です。

甲賀市図書館ホームページ
<http://lib.city.koka.shiga.jp>

甲賀図書館情報館

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

開館時間:10:00~18:00
☎66-1056 ☎66-1067

催し		
12 土	15:30~16:00	おはなし会
26 土	15:30~16:00	おはなし会
移動図書館	地域	小学校
16 水		山内小学校
16 水		鮎河小学校

土山図書館

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

開館時間:10:00~18:00
☎63-7400 ☎63-4737

催し		
5 土	14:00~14:30	おはなし会
19 土	14:00~14:30	おはなし会
22 火	①10:30~10:50 ②11:00~11:20	おはなし会 *乳幼児向け
移動図書館	地域	小学校
1 火	柏木・伴谷方面	柏木小学校
2 水	伴谷方面	伴谷小学校
7 月	松尾・岩上方面	伴谷東小学校
8 火	貴生川方面	貴生川小学校
9 水	-	水口小学校
14 月	-	綾野小学校

水口図書館

2月 図書館だより

●: 休館日 ○: 閉館作業日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

開館時間:10:00~18:00
☎82-0320 ☎82-3921

催し		
3 木	11:00~11:45	おはなし会 *乳幼児向け
12 土	16:00~17:00	おはなし会
17 木	11:00~11:45	おはなし会 *乳幼児向け
26 土	16:00~17:00	おはなし会
27 日	15:00~16:00	ティータイム・ギター・コンサート
移動図書館	地域	小学校
17 木		多羅尾小学校
18 金		朝宮小学校
23 水		雲井小学校
24 木		信楽小学校
25 金		小原小学校

信楽図書館

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

開館時間:10:00~18:00
(金曜日は21:00まで)
☎86-1504 ☎86-1505

催し		
4 金	13:30~15:30	対面朗読 *事前予約要
12 土	11:00~11:30	おはなし会 *乳幼児向け
18 金	13:30~15:30	対面朗読 *事前予約要
20 日	11:00~	おやこでえいがかい 「すてきなさんいんぐみ」
20 日	14:00~	ふるる日曜名画座 「ダーティハリー」
25 金	15:00~15:20	紙芝居を 楽しもう
26 土	14:00~14:30	おはなし会 *おはなし会
移動図書館	地域	小学校
23 水		甲南第三小学校

甲南図書交流館